

○南海トラフ地震に関連する情報(臨時)及び弾道ミサイル発射によるJアラートへの対応について

三重県議会大規模地震対応マニュアルについて、気象庁による「東海地震に関連する情報」の発表が廃止され、新たに「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」の発表が行われること、更には弾道ミサイル発射によるJアラート作動時の対応が必要となることから、これらに係る部分を下表のように運用する。

なお、同マニュアルは、当面(国が新たな防災対応を定め、執行部が地域防災計画等を見直すまで)の間、現行の内容で運用することとする。

【廃止】東海地震に関連する情報の対応内容

(平成29年10月31日で終了) ※「三重県議会 大規模地震対応マニュアル」より抜粋

| | 議員 | | 事務局 | 執行部(参考) | |
|--------------|--|--------------------|-----------------------------|---------|-------------------------|
| | 本会議、委員会等の会議開催中 | 休会・閉会中 | | 配備体制 | 参集基準 |
| 調査情報(臨時) | (本会議、委員会等) 原則として、議事を続行 (不在、欠席議員) 最新情報に注意し、平常活動を継続 | 最新情報に十分注意し、平常活動を継続 | 各課1名を配置 ※適宜、全議員に情報提供 | 準備体制 | 各班の配備計画により参集 |
| 注意情報 | (本会議) 議長は、ただちに延会を宣告 (委員会等) 委員長等は、ただちに閉会を宣告 | 正副議長は登庁し、議会の対応を総括 | 全職員参集 ※同上 | 警戒体制 | 全職員参集 |
| 予知情報(警戒宣言発令) | (不在、欠席議員) 不急の外出は見合わせ、自宅等で待機 | 不急の外出は見合わせ、自宅等で待機 | 全職員参集 ※同上 | 非常体制 | 全職員参集 〔県地震災害警戒本部を設置〕 |

南海トラフ地震に関連する情報(臨時)及び弾道ミサイル発射によるJアラートへの対応(案)

| | 議員 | | 事務局 | 執行部(参考) | |
|---|--|--------------------------------|---|-------------|---|
| | 本会議、委員会等の会議開催中 | 休会・閉会中 | | 配備体制 | 参集基準 |
| 南海トラフ地震に関連する情報(臨時)の発表 ※東海地震の調査情報に準じた対応 | (本会議、委員会等) 原則として、議事を続行 (不在、欠席議員) 最新情報に注意し、平常活動を継続 ※ただし、本会議開催中、議長は、必要に応じて休憩をとり、状況を確認後、議会運営委員会の開催を求め、延会又は続行を決定 委員会等開催中、委員長等は、必要に応じて休憩をとり、状況を確認後、会議を再開して出席委員等に伝えるとともに閉会又は続行を決定 | 最新情報に十分注意し、平常活動を継続 | 各課1名を配置 ※適宜、全議員に情報提供 | 南海トラフ地震準備体制 | 東海地震準備体制に準じた配備計画により参集 〔2時間後を目途に緊急部長会議を開催〕 |
| 弾道ミサイル発射により、県内でJアラート(全国瞬時警報システム)が作動 ※大規模地震発生(震度5弱)に準じた対応 | (本会議) 議長は、休憩を宣告するとともに、議場内の全員に安全姿勢をとるよう指示 議長は、議会運営委員会の開催を求め、本会議の延会又は続行を決定(必要に応じて執行部の意見を求める。) (委員会等) 委員長等は、休憩を宣告するとともに、室内の全員に安全姿勢をとるよう指示 委員長等は、会議を再開して出席委員等に状況を伝えるとともに、会議の閉会又は続行を決定(必要に応じて執行部の意見を求める。) (不在、欠席議員) 身を守る行動をとった後、最新情報に十分注意し、平常活動を継続 | 身を守る行動をとった後、最新情報に十分注意し、平常活動を継続 | 執行部(防災対策部)と連絡調整が可能な体制 ※適宜、全議員に情報提供 | - | 原則として、県内震度5弱の警戒体制に準じた配備計画により参集 〔Jアラート作動をもって三重県危機対策本部を自動設置〕 |